



JAL国際線「燃油特別付加運賃」の改定を申請 (2025年12月3日～2026年1月31日発券分)

～那覇＝台北(桃園)線の販売に伴い、JTA国際線「燃油特別付加運賃」を設定～

JALとJTAは、那覇＝台北(桃園)線の販売開始(*)にあわせ、2025年12月3日発券分から適用する「燃油特別付加運賃」(通称「燃油サーチャージ」)を国土交通省へ申請いたしました。

これにより、これまで「日本-東アジア」に区分されていた沖縄＝台北/高雄線は「日本-韓国/極東ロシア」区分となるため、10月20日に発表した「燃油特別付加運賃」から適用額が変更となります。なお、適用となる条件表のZoneについては、Zone Gから変更ありません。

2025年12月3日から2026年1月31日発券分に適用される「燃油特別付加運賃」は、以下のとおりです。

【JAL/JTA国際線「燃油特別付加運賃」の概要】

適用期間：2025年12月3日(水)から2026年1月31日(土)発券分まで

運賃額：日本発旅程(金額はお一人さま一区間片道あたり)

2025年12月2日発券分まで	2025年12月3日発券分から	適用額:ゾーンG (12,000円基準)
日本-韓国/極東ロシア	日本-韓国/極東ロシア、 沖縄＝台北/高雄	2,500円
日本-東アジア(除く韓国/モンゴル)	日本-東アジア (除く日本-韓国/モンゴル、沖縄＝台北/高雄)	6,200円
日本-グアム/パラオ/フィリピン/ベトナム/ モンゴル/ロシア(*1)	変更なし	8,000円
日本-タイ/マレーシア/シンガポール/ブルネイ/ ロシア(*2)	変更なし	13,000円
日本-ハワイ/インドネシア/インド/スリランカ	変更なし	16,000円
日本-北米/欧州/中東/オセアニア	変更なし	25,000円

(*1)イルクーツク、(*2)ノヴォシビルスク

◆ 改定条件

- 2025年12月3日(水)から2026年1月31日(土)までの発券分については、今後の航空燃油価格の水準にかかわらず、上記適用額からの変更は原則行いません。ただし、政府認可状況により、金額や改定時期、適用期間が変更となる場合があります。
- 2026年2月以降発券分の燃油特別付加運賃については、2025年12月にご案内予定です。
- 2カ月間の市況平均が1バレルあたり6,000円を下回った場合、本運賃を適用しません。

◆ 適用条件

- 大人・小児ともに同額をご負担いただきます。座席を使用されない2歳未満の幼児は対象外です。
また、JALマイレージバンク国際線特典航空券ご利用のお客さまにも同額をご負担いただきます。
- 航空券ご購入後に払い戻しする場合、燃油特別付加運賃には取消手数料は適用されません。

最新情報、詳細情報は <http://www.jal.co.jp/inter/if.html>にて更新します。

(*)2025年10月30日プレスリリース「JTA初の国際線定期便 那覇＝台北(桃園)線 2026年2月3日より運航開始」

URL: <https://press.jal.co.jp/ja/release/202510/009113.html>

以上

